

特定非営利活動法人みんなののうち紹介

～新宿における外国ルーツの人々とともに～

特定非営利活動法人みんなののうち

代表理事 小林普子

活動開始の 認識

「NPO法人みんなのおうち」の理念は、新宿と言う都会で子育てをとおして知り合った不特定多数の家族の縁を「知縁」として集い、親睦と交流を図る事業を中心に行い、子育て、子育て支援及び、都市コミュニティの再生に寄与することを目的としている。特に常に子どもを中心として考える点をもっとも基本としている。

新宿では2000年初頭「外国人保護者が日本語が読めない、理解できないために子どもに予防接種を受けさせられない」という記事を目にした。先進国と言われている日本で子どもの生存権が脅かされている現実に遭遇し、新宿区での課題でもある外国ルーツの人々の問題にも関わることにした。

みんなのおうち のあゆみ

- 2003年：特定非営利活動法人みんなのおうち設立
- 2004年：大久保小学校で文化庁委嘱事業「親子日本語教室」開設
NPO法人ゆったり～の立ち上げに参加
- 2007年：新宿区と協働事業「外国にルーツのある児童生徒のための日本語と
教科学習教室～こどもクラブ新宿～」を榎町児童館(月・水・金)と大久保児童館
(火・木・土)で開始
- 2008年：NHK特報首都圏で取り上げられる
- 2009年：居場所「アワスペース」を大久保1丁目に開設するが資金難で2011年に閉じる
- 2015年：「こどもクラブ新宿」をコスミックセンター一ヶ所に集約(火・木・土)
- 2015年：子ども総合センター「低学年学習支援教室」開設
- 2016年：榎町子ども家庭支援センター「低学年学習支援教室」開設
- 2017年：「居場所みんなのおうち」を大久保に開設 現在に至る

表彰：2013年第8回かめのり賞

2018年第48回博報賞「国際文化理解教育部門」

2018年東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞

2022年住友生命「未来を強くする子育て大賞・文部科学大臣賞」

2022年代表理事小林普子「第57回吉川英治文化賞」

活動事例 1 : 「居場所みんなのうち」

- ・小学生は宿題や予習・復習
- ・中学生は授業で理解できない箇所の学習や自習
- ・高校生は中間・期末のテスト勉強
- ・大学生は自習、就職相談
- ・希望者には夕食提供
- ・みんなでUNOでのんびり等

ボランティアが学習支援を担当する



活動事例 2： キャリア教育

- ・自分の将来を考える
- ・パソコンを使えるように
- ・起業した留学生の話聞く
- ・就職するために社労士に話を聞く
- ・パートナー企業SHAK AHAKESで職場体験



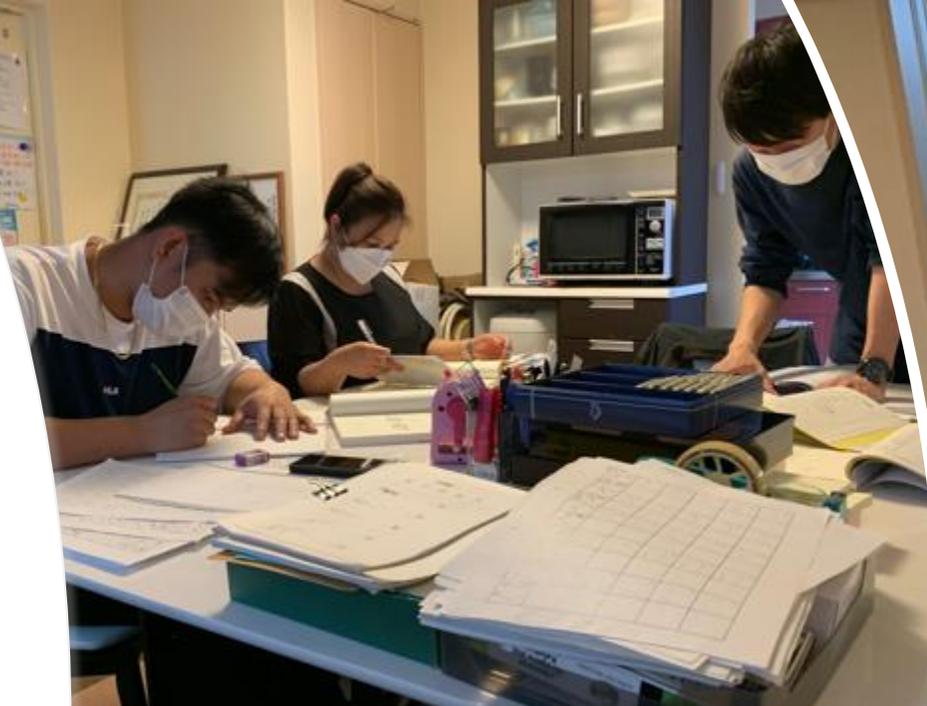
活動事例 3： 多文化交流会

- ・ 外国ルーツの青少年やその家族、友人、支えている地域の人々が集まり各国の家庭料理を作り、料理を囲み交流し懇親を深める。コロナ期は実施できなかったが、2005年より毎年年末に実施。
- ・ 外国区民向け防災講座を実施
- ・ 毎回SHAK AHAKESからハンバーガー50個を子ども達に毎年プレゼント



活動事例 4 : 大人向け日本語 教室

- ・ 保護者向けに日本語教室を行う
- ・ 子どもを連れて、子どもは学習
- ・ 日本語指導をしながら子育て、日本の習慣、家庭問題の相談を受ける



活動事例 5： 多言語絵本の読み 聞かせ

大久保図書館と共催

母国語の絵本を日本語に翻訳し、母国語と日本語で絵本を読み聞かせをする。

左：スペイン語

右：ネパール語



活動事例 6 : 相談業務

- ・ 編入・進学相談
(学校選びなど)

- ・ 子育て、出産相談

- ・ いじめ、不登校、
発達障害

- ・ 家族問題(夫婦関係、
相続問題、介護な
ど)

- ・ 就職相談

- ・ ビザ問題

- ・ 帰化問題

- ・ 職場問題

新宿区の姿：新宿区の国別人口構成

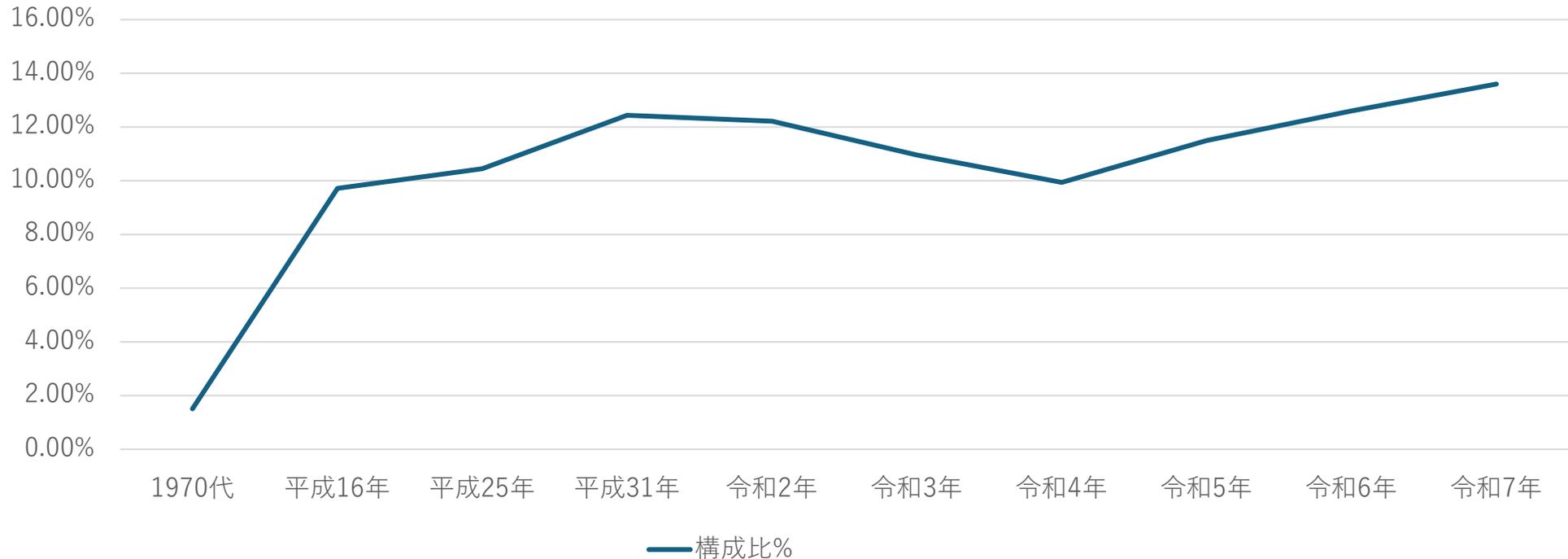
年	区民 人	外国籍 人	構成比 %	第一位 人	第二位 人	第三位 人	第四位 人	第五位 人
1970年代	38万人	5,621	1.5%					
平成16年 2004年	299,685	29,143	9.72%	韓・朝 10,957	中国 9,762	マレーシア 942	ミャンマー 936	フランス 926
平成25年 2013年	321,172	33,574	10.45%	中国 12,775	韓・朝 12,255	ネパール 1,202	ミャンマー 1,035	フランス 845
平成31年 2019年	346,162	43,068	12.44%	中国 14,153	韓国 10,221	ネパー 3,517	ベトナム 3,484	ミャンマー 2,218
令和2年 2020年	348,452	42,598	12.22%	中国 15,120	韓国 10,150	ベトナム 3,042	ネパール 2,909	台湾 1,951
令和3年 2021年	345,231	37,827	10.96%	中国 13,615	韓国 9,276	ベトナ 2,522	ネパール 2,403	台湾 1,650
令和4年 2022年	341,222	33,907	9.94%	中国 11,468	韓国 8,654	ネパール 2,320	ベトナム 2,198	台湾 1,734
令和5年 2023年	346,313	39,829	11.5%	中国 15,018	韓国 8,968	ネパール 2,613	ベトナム 2,189	ミャンマ 1,988
令和6年 2024年	349,226	43,897	12.6%	中国 17,240	韓国 9,021	ネパール 3,183	ベトナム 2,474	ミャンマー 2,375
令和7年 2025年	352,717	48,097	13.6%	中国 18,623	韓国 9,089	ネパール 4,384	ベトナム 2,717	ミャンマー 2,919

新宿区の外国籍住民の割合の推移

2025年1月現在区民全体に対する外国籍区民の割合は13.6%

コロナ以降に急激な増加傾向にあり、コロナ前には13%に達することがなかった。

外国籍区民の割合



新宿区立幼稚園小学校中学校に編入学

- 新宿区の外国籍児童生徒対象支援体制

国際理解室の主な事業

- 日本語初期指導
- 日本語学習支援
- 外国籍等の中学生に対する進学支援
- 「総合的な学習の時間」への授業協力・外国籍児童等への支援

日本語初期指導

外国等から編（転）入学した区立幼稚園児、区立学校児童・生徒を対象に、日本語の指導及び日本の学校（園）生活への円滑な適応を支援しています。

A 個別指導（学校及び幼稚園における初期指導）

学校及び幼稚園において、外国語を母語とする幼稚園児・児童・生徒を対象に、母語を使って日本語を指導することのできる指導員（以下「日本語サポート指導員」という）により個別に日本語の初期指導を行います。

- 指導時間は1日2～4時間を基本とし、週に2～5日程度とします。
- 対象言語は、必要とする言語になります。
- 対象幼稚園児・児童・生徒の指導時数は下記の通りです。

幼稚園児、小学1・2年生・・・50時間　・小学3年生以上、中学生・・・70時間

○ 延長指導

個別指導においては、日本語の達成状況により30時間を上限として延長指導を受けることができます。

※ 幼稚園児は延長指導は受けられません。

○ 進学時再指導

「幼稚園で日本語初期指導を受けた者が小学校」及び「小学校で日本語初期指導を受けた者が中学校」へ進学し日本語の初期指導が必要な場合は、30時間を上限に再指導を受けることができます。

○ 日本語達成状況の把握（DLAテスト）

小学3年生～6年生及び中学生においては、「個別指導」終了時に「DLAテスト」を実施し、個々の日本語の達成状況を把握し、指導の充実を図ります。

B 集中指導（教育センターでの初期指導）

教育センターに児童・生徒が通所し、日本語の初期指導を行います。

- ・ 指導時間は1日3時間(9時～12時)を基本とし、連続10日間30時間程度とします。
- ・ 対象言語は、韓国語及び中国語
- ・ 小学生については、保護者等の引率をお願いします。

主に韓国語及び中国語を母語とする編(転)入学した児童・生徒で日本語の初期指導が必要な者を対象に、日本語の初期指導を行います。

日本語初期指導実施数：個別指導

年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実施数人	75	104	109	148	134	156	104	126	84	104	92

年	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
実施数人	102	99	110	100	70	99	59	57	112	110	

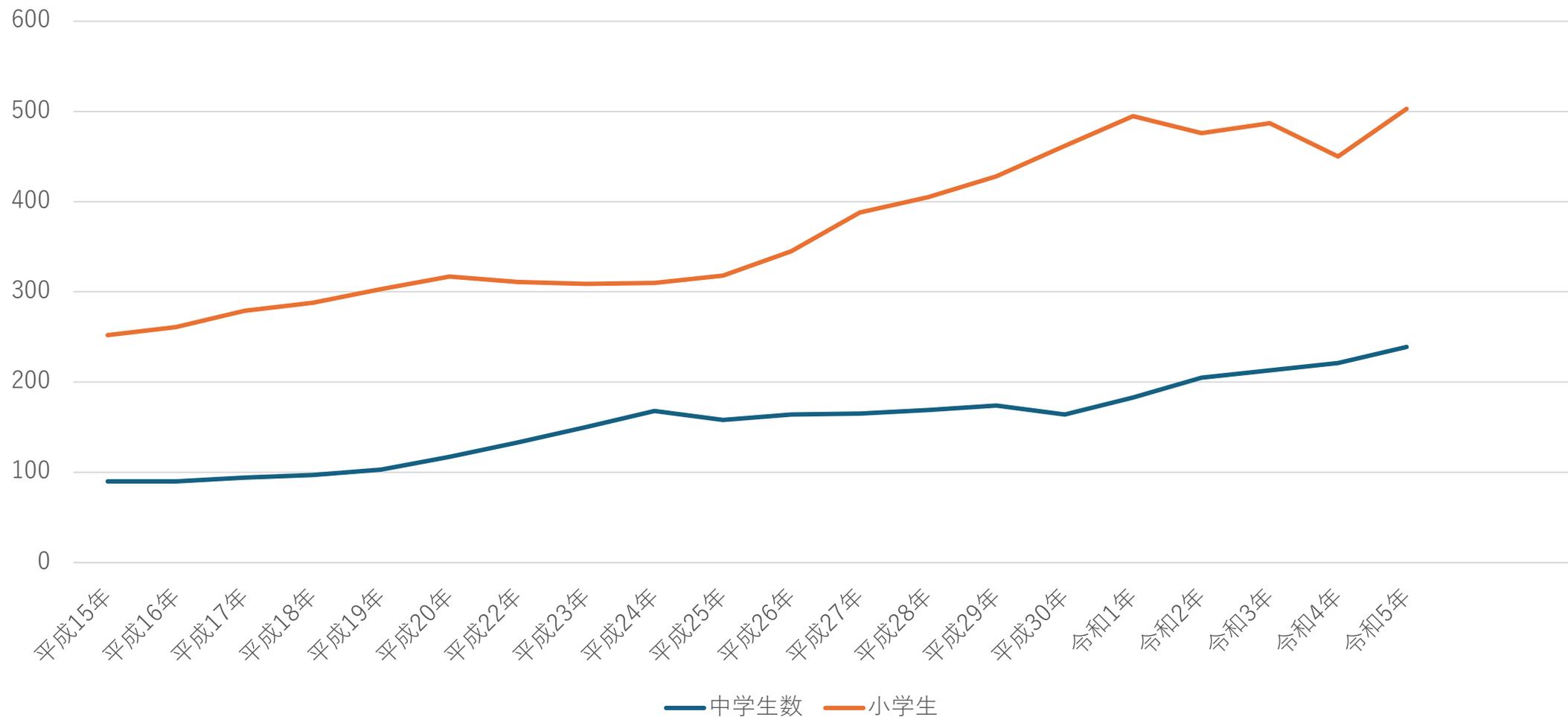
日本語初期指導実施数の推移

ピークは平成20年で以降は減少傾向にあったが、コロナ明け以降は増加傾向に転じた



新宿区立小学校・中学校の外国籍児童生徒数の推移

この数字には日本国籍の外国にルーツのある児童生徒が含まれていない

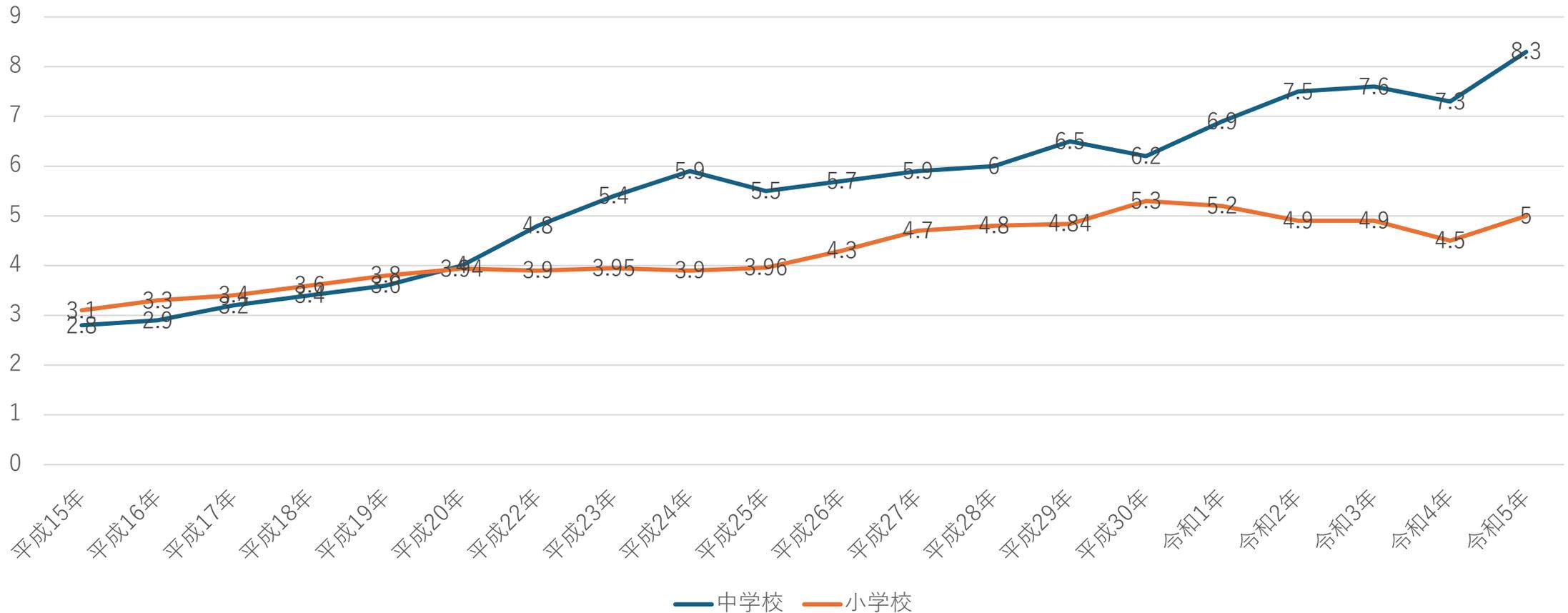


新宿区立小学校・中学校での外国籍児童生徒の構成比

児童・生徒総数に対する外国籍児童生徒数の割合

小学校：平成15年3.1%→令和5年5%、中学校：平成15年2.8%→令和5年8.3%

外国ルーツの児童生徒は大久保を中心とする区立小中学校に多く在学する



外国にルーツのある子が抱える問題

日本には外国籍の子どもだけでなく、日本国籍を持つが日本語が不十分な子どもも生活し、総称して外国にルーツのある子どもと称している。また、外国籍でも日本生まれの子どもがいる。

- ・ 会話力がある反面、カタカナや漢字の読み書きが苦手
- ・ 基礎学力がついていない(入国前の学校教育に依存する)
- ・ 慣用句がほぼ理解できない
- ・ 教科書（特に中学生以降）が読めない理解できない
国語、社会が特に苦手、数学の文章問題が解けない
- ・ 学習の仕方が分からない
- ・ 自分の将来像、職業観が描きにくい
- ・ 子どもの周りの大人が日本での社会経験が限られている
- ・ 日本人の大人との知り合いが殆どいない
- ・ 母子家庭（ほぼ母親が日本語が片言）では上記の傾向が強い
- ・ ビザの問題(外国籍)

家族滞在ビザからの変更（条件：日本で4年間(義務教育を終える)の教育を受け、日本の高校卒業し、企業の内定を取得が条件

- ・ 日本生まれの外国ルーツの子どもは文科省の統計には現れない子どもである

外国ルーツの青少年は地域の人的資源

人材として育て生かす事例

①避難所立ち上げの一員

- ・ 避難所の多くは外国ルーツの青少年も卒業した区立小中学校
- ・ 親の言語も日本語と日本の習慣も熟知している
- ・ 避難所では多国籍・多文化を受け入れねばならない

↑トラブル回避には外国ルーツの青年が橋渡しの役割を担える

②通訳

- ・ 多言語を話せる人材を行政の活動に役立てる

③多文化共生の推進役

- ・ 通った小・中学校で多国籍・多文化を経験した児童生徒は自らの経験を地域で実践できる

最後に：未来に向けて

- ・ 誰に対しても切れ目のない継続支援
各段階での支援を見える化し、それぞれが連携し、継続し次世代に手渡す
- ・ 第三の居場所：地域が担う
地域で家庭・学校以外の居場所を提供し地域コミュニティが全ての人々を支える
- ・ 地域が外国にルーツのある人々への理解と受け入れを目指す
- ・ 外国にルーツのある人々は地域住民になることを目指す
- ・ 地域を支えるのが基礎自治体の役割であるから、外国ルーツの子どもの存在を認識し、必要に応じて迅速に対策を講じるべき